

## ②給付奨学生一覧 (平成30年度に奨学生の募集があったもの)

☆給付奨学生とは、返還の義務がない奨学生のことです。

※ 給付の条件・時期は平成30年度の募集状況を示しております。当該年度のCNS掲示を見逃さないようにしてください。

※ 指導教員（クラス担任・授業料担当教員）の推薦所見や家族の収入に関する証明書など、自分で用意できない書類を求められることがあります。

期日にはゆとりを持って準備してください。

※ 本学では、給付奨学生の恩恵を受ける学生を増やすことを重視しているため、個人応募の奨学生を除いて、[給付奨学生を2つ以上併用して受けれることが認められない場合があります](#)。2つ以上の給付奨学生を併願することは可能です。

奨学生名 団体名等	対象	給付金額	出願資格	期間	CNS 掲示	申請締切	備考
戸部真紀財団	学部3・4年生 および大学院生 (私費留学生含む)	60万/年 (他の給付奨学生 と併給の場合は30 万/年)	日本人および私費留学生で、以下の応募資格を満たす者 ①日本の大学および大学院で修学している者 ②学部学生(3・4年生)、修士課程、博士課程の者 ③化学・食品科学、芸術学、体育学、経営学の分野で修学している者 ④向学心に富み、学業優秀であり、且つ、品行方正である者 ⑤学資の支弁が困難と認められる者 ⑥平成30年4月1日現在で、30才以下であること ⑦奨学生を得ることで、学業や研究により一層の深化、発展が期待される者	1年間	3月上旬	4月中旬	(個人応募) ・指導教員またはクラス担任の推薦所見が必要です。
三菱UFJ信託奨学財団	工学部・生命環境学部の各学部に所属する2年生	3. 5万/月	次の各項全ての条件を満たす者 ①採用後、年に一度実施される財団主催行事への出席を優先できる者。 ②当財団の指定する大学で、財団指定の学部に在籍している正規学生であること ③最短修業年限までの給費期間が1年以上見込まれる者。 ④出願する年の4月1日現在、原則として満23歳以下であること ⑤在学する学校長の推薦する者 ⑥健康で、学業成績、人物ともに優れている者 ⑦将来、民間企業・官公庁・学校等に勤務して、産業・文化面で活動し社会に貢献しよう志す者、またはこれらの活動に関連する学術的研究を志す者 ⑧学費の支弁が困難と認められる者（父母の税込年収合計800万円未満。ただし、就学中の兄弟姉妹が本人を含め3人以上の場合は税込年収1千万円未満を自処とします。） ⑨採用後、三菱UFJ信託銀行（本店扱）に自身で普通預金口座を開設できる者（口座開設方法は採用決定後に書面で案内があります。）	正規の最短修業年限の終期まで	3月下旬	4月下旬	・面接試験があります。
似鳥国際奨学財団	・2019年4月時点で学部1・2・3・4年生 ・医学部医学科生については、5・6年生についても応募可	【自宅生】 5万/月  【自宅外生】 8万/月  (授業料免除、貸与型奨学生との二重受給可) (他の給付奨学生との二重受給不可)	下記の項目にすべて該当する者 i 「国籍」 「日本国籍」を有する者。 「永住権」を有する者も応募可。 ii 在籍学生・課程 学部生：2019年4月1日より、学部課程の2・3・4年に正規生として在籍する者。 医学部医学科生については、5・6年生についても応募可ただし、「修士」・「博士」・「全日制以外の学生」は応募対象外となる。 iii 学業・健康 学業、人物ともに優秀で健康であり、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者。 iv 他奨学生との二重受給しないこと ①当財団は、給付型奨学生の重複受給を認めない（貸与型奨学生は可）。ただし、大学の「授業料免除（減額）プログラム」は認める。 ②当財団奨学生と他奨学生に同時に合格した場合、どちらかの奨学生を選択する。 *応募時点で他奨学生を受給していても応募は可能。 ③給付型奨学生の二重受給が発見した場合、直ちに当財団の奨学生資格が取り消され、重複期間中の奨学生を全額返済しなければならない。 ④貸与型奨学生（日本学生支援機構等から支給されている卒業後、返済義務がある奨学生）を受給している方の二重受給を認める。	原則1年間 (最長2年間)	3月上旬	4月下旬	(個人応募)
赤尾育英奨学会	・学部1年生および平成28年度奨学生採用者(3年生) ・大学院生	4万/月	①山梨県内の大学および大学院に在学し、学業・人物ともに優秀で、かつ健康であって、学資の支弁が困難と認められる者 ②保護者が山梨県内に居住していること ③学部生の場合は、平成30年4月1日現在で、1学年生在学者または平成28年度に赤尾育英会の奨学生に採用された3学年生在学者で、年齢が30歳未満の者 ④修士課程・専門職大学院課程在籍者の場合は、平成30年4月1日現在で年齢が30歳未満の者 ⑤博士課程在籍者の場合は、平成30年4月1日現在で年齢が35歳未満の者	2年間 (大学院生で平成31年3月に学業を修了する場合は平成31年3月まで)	3月下旬	5月上旬	・指導教員またはクラス担任の推薦所見が必要です。 ・面接試験があります。
鷹野学術振興財団	学部1~3年生 (6年生学部の場合は1年~5年) ・大学院修士課程1年生	60万/年	次の各項すべてを満たす方 ①大学生ならびに大学院生で、「科学技術関係」（電気電子工学、光学関連、画像処理関連、機械工学、物理学、情報工学、材料工学、化学関連、医療機器関連、健康・福祉関連、環境・エネルギー関連、農学・機能性食品等）を専攻している学生 ②平成30年4月1日現在、大学1~3年（6年制学部の場合は1年~5年）もしくは大学院修士課程1年生 ③卒業後は製造業への就職を希望している ④過去に当財団の奨学生に採用されたことがない ⑤外国人（日本国籍を有していない方）の場合は日本語の会話・読み書きに習熟していること	1年間	3月上旬	5月中旬	(個人応募) ・他の財団や民間団体等の奨学生との併給は認められません。（ただし、日本学生支援機構の奨学生、ならびに授業料免除など在籍する大学が独自に設定している奨学生との併給は可）。 ・指導教員またはクラス担任の推薦所見が必要です。

## ②給付奨学生一覧 (平成30年度に奨学生の募集があったもの)

☆給付奨学生とは、返還の義務がない奨学生のことです。

※ 給付の条件・時期は平成30年度の募集状況を示しております。当該年度のCNS掲示を見逃さないようにしてください。

※ 指導教員（クラス担任・授業担当教員）の推薦所見や家族の収入に関する証明書など、自分で用意できない書類を求められることがあります。

期日にはゆとりを持って準備してください。

※ 本学では、給付奨学生の恩恵を受ける学生を増やすことを重視しているため、個人応募の奨学生を除いて、給付奨学生を2つ以上併用して受け取ることが認められない場合があります。2つ以上の給付奨学生を併願することは可能です。

奨学生名 団体名等	対象	給付金額	出願資格	期間	CNS 掲示	申請締切	備考
池田育英会ト ラスト	学部2年生以 上・大学院生	1. 7万/月 (毎年7月、1月 に10. 2万円支 給)	愛媛県内の高等学校を卒業している方、または保護者（奨学生が成人の場合は、保護者であった方）が愛媛県内に居住している方で、大学（除く短大）または大学院に在学する次の要件を満たす方。専攻の分野は問いません。他の奨学生と併せて給付を受けることができます。 A. 4年制以上の大学に在学する方 2年生以上（新入生は対象外） B. 大学院に在学する方 学年は問いません。 C. 学業・人物ともに優秀で、経済的支援の必要な方	正規の最 短修業年 限の終期 まで	3月下旬	5月上旬	(個人応募)
篠原欣子記念 財団 (第一回募 集)	教育学部1・3 年生	3万/月	①社会福祉系国家資格（保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）または幼稚園教諭免許状の取得が可能となる関東地方および山梨県、長野県、静岡県に所在の大学の学部・学科等に在籍する1年生。ただし、4年制大学の場合は、3年生も可とする。 ②応募時点で、将来福祉施設または児童教育施設等での就業を希望している者。 ③品行方正で、態度・行動・発言に社会的良識のある者。 ④心身ともに、修学に支障がない健康状態であると認められる者。 ⑤当財団が行う研修（例：マナー研修）、交流会、その他の行事に積極的に参加または協力ができる者。 ⑥当財団が要請するレポート等を提出することができる者。 ⑦財団の指定する家計基準に合致する者。（詳細は当財団HPで確認）	2年間	3月下旬	5月下旬	(個人応募) ・筆記試験と面接審査があります。
日揮・実吉奨 学会	工学部・生命環 境学部に所属す る学生及び工学 系の大学院生	30万/年 -括支給	理工系（理・工・農・獣・水産学系を含み、医・歯・薬学系は除く）に在学中の日本人大学生・大学院生（日本国籍であること）で、次の条件を満たすこと。 ①人物・学力ともに優れ、かつ健康であって、経済的に当会の奨学生の給与が必要だと認められること ②原則として年齢30歳未満であること（申請時点） ③日本学術振興会特別研究員採用者でないこと	1年間	3月下旬	5月上旬	・採用後、面談が実施されます。
イハラサイエ ンス夢創造支 援センター	工学部及び教育 学部の各学部に 所属する3年生	2万/月	①学業・人物ともに優秀であり経済的事情により修学が困難であると認められる者で、大学学部の3年生 ②我が国の“ものづくり”的伝統を重んじ、その基盤を一層強化するという当センターの事業の目的に沿い、「ものづくり」に関心があり、将来も「ものづくり」に夢や想いを持つて関わっていきたいという意欲を持つ者	2年間	各学部よ り通知	5月上旬	・各学部教務の窓口へ申請して ください
中村積善会 (給費奨学生)	学部生・大学院 生	3万/月	①大学・大学院に在学する者で、学長等から推薦された者 ②優秀な資質を有し、家庭的に不遇にして奨学生返還困難と認められる者 ③留学生は4月入学の私費留学生であること ④次の方は資格がない イ. 出願時の年令が大学学部40才、修士課程・専門職大学院45才、博士課程50才を超えて在学する者 ロ. 勤務先から派遣されて在学する者 ハ. 学業に支障のあるような定職又はアルバイトに従事している者 二. 10月入学者	正規の最 短修業年 限の終期 まで	4月中旬	5月上旬	・指導教員またはクラス担任等の推薦所見が必要です。
中村積善会 (給費併用型 貸費奨学生)	学部生・大学院 生	7万/月 (内) 貸費 5万 (返還必要) (内) 給費 2万 (返還不要)	①大学・大学院に在学する者で、学長等から推薦された者 ②出願時の年令が大学学部40才、修士課程・専門職大学院45才、博士課程50才を超えていない者 ③品行方正、学術優秀、身体健康新資の支弁が困難と認められる者 ④他の機関で貸費奨学生を受けていない者 ⑤学長等の推薦を受けた者	正規の最 短修業年 限の終期 まで	4月中旬	5月上旬	・指導教員またはクラス担任等の推薦所見が必要です。
東和食品研究 振興会 森記念奨学生	学部2年生以 上・大学院生	3万/月	○本国内の大学及び大学院に在学している者であって、かつ食品科学に関する分野を専攻、研究している者のうち、学業・人格ともに優れた者で、経済的に学業の継続が困難と認められる者 ○出願する年の4月現在、日本国内の大学第2学年以上、大学院修士課程または博士課程に在学し、大学生は原則として満23歳以下、大学院生は満33歳以下である者 ○心身ともに、修学に支障がない健康状態であると認められる者 ○過去に本財団の奨学生となった者も応募資格有り	1年間	4月下旬	6月下旬	・指導教員の推薦書が必要です。

## ②給付奨学生一覧 (平成30年度に奨学生の募集があったもの)

☆給付奨学生とは、返還の義務がない奨学生のことです。

※ 給付の条件・時期は平成30年度の募集状況を示しております。当該年度のCNS掲示を見逃さないようにしてください。

※ 指導教員（クラス担任・授業担当教員）の推薦所見や家族の収入に関する証明書など、自分で用意できない書類を求められることがあります。

期日にはゆとりを持って準備してください。

※ 本学では、給付奨学生の恩恵を受ける学生を増やすことを重視しているため、個人応募の奨学生を除いて、[給付奨学生を2つ以上併用して受けれることが認められない場合があります](#)。2つ以上の給付奨学生を併願することは可能です。

奨学生名 団体名等	対象	給付金額	出願資格	期間	CNS 掲示	申請締切	備考
仲田育成事業 財団	学部生 (外国人留学生 は除く)	3万/月	学部に在学し(外国人留学生は除く)、人物および学業成績が優秀で、かつ経済的理由により修学が困難な者	1年間	4月下旬	5月下旬	
在日朝鮮人教育会	学部生	(学部1年生) 1万/月  (学部2年生以上) 1.5万/月	大学の学部の正規課程に在籍する在日朝鮮人学生(大学院生の募集は行わない) ※国籍不問(朝鮮半島にルーツをもつ学生)/本国からの留学生を除く/30歳未満であること	1年間	5月上旬	6月上旬	(個人応募) ・他の奨学生との併給は不可。 ・必要により面接審査あり。 ・採用された学生は所定の行事に必ず参加する必要があります。
CWAJ奨学生	各プログラムによる(右記参照)		〈CWAJ海外留学大学院女子奨学生(SA Program)〉 対象:日本国籍または特別永住権を持つ女性で、出願時から2019年3月末まで日本に在住する者。すでに海外で勉強している者、働いている者は応募できない。 支給額:300万円 〈CWAJ外国人留学生大学院女子奨学生(NJG Program)〉 対象:日本以外の国籍を持ち、かつ日本に永住権を持たない女性で、2019年度(2019年4月~2020年3月)に日本の大学院に学位取得を目的に在籍している者。 支給額:200万円 〈CWAJ視覚障害学生海外留学奨学生(SVI-SA Program)〉 対象:身体障害等級表による級別1~6級の視覚障害を持ち、かつ日本国籍あるいは日本国特別永住権を持つ男女で、出願時から2019年3月末まで日本に在住する者。すでに海外で勉強中の者、または海外在住中の者は応募できない。 支給額:300万円 〈CWAJ視覚障害学生奨学生(SVI-SJ Program)〉 対象:身体障害等級表による級別1~6級の視覚障害を持ち、日本国籍あるいは日本国特別永住権を持つ男女で、出願時に日本に在住する者 支給額:150万円	5月上旬	10月下旬~ 11月中旬		(個人応募) ・応募資格の詳細はCWAJホームページを確認してください。
四日市市科学 教育奨学資金	四日市市に住民登録を有する者又は その子で大学若しくは大学院で理科系の学問を学ぶ学生	100,000円	①四日市市に住民登録を有する者又はその子で奨学資金の給付を必要とする者 ②日本の国籍を有しない者にあっては、永住者又は特別永住者の在留資格を有する者 ③大学若しくは大学院で理科系の学問を学ぶ学生で、物理、化学、工学等の学問にかかる研究テーマへの見識を深化させることを目的に海外留学を行う者 ④当奨学資金の支給を受けたことがない者	海外留学期間中(上限2年)	5月下旬	6月下旬	(個人応募) ・面接審査があります。
伊藤国際教育 交流財団	海外の大学等の大学院修士課程に正規生として入学を予定している方	<生活費> プログラムA(欧米留学):月額2000USD相当の円貨 プログラムB(欧米以外の留学):月額1500USD~2000USD相当の円貨(地域によって異なる) ※為替レートにより生活費(円貨支給額)を調整する場合があります。 <授業料> 実費(年間300万円以内) <旅費>実費(限度額範囲内)。	①日本国籍を有し(日本で初等~中等教育を受けた外国国籍の方も可)海外の大学等の大学院修士課程に正規生として入学を予定している方で、性格、人格ともに優秀で経済的援助を必要としている方。なお、専攻分野は問いません。 ②奨学生に応募する翌年の1月~12月末日までに入学される方。 ③10月中旬~12月上旬の間に行われる面接選考を受けられること。 ④当財団の奨学生として採用決定後、ガイダンスに参加できること。 ⑤該当年の4月1日現在において、年齢が29歳以下の者が望ましい(30歳以上で応募する方は「今、留学を希望する理由」の提出が必要)。 ⑥応募~留学先への渡航までの期間は日本に在住していること。 ※修士博士一貫コースの初年度から入学する方に限り、最初の2年間を修士に準ずる課程とみなしあ応募可能(支給は最初の2年間のみ)。 ※以下の方は応募対象外 ・博士後期課程へ進学される方。 ・研究生、研修生、専攻生、聽講生、交換留学生、短期留学等として留学される方。 ・他の機関から奨学生の援助または特典を受ける方。 ・在職(休職者・現職への復職予定者を含む)のまま留学される方	原則2年以内	6月下旬	8月下旬	(個人応募)

## ②給付奨学生一覧 (平成30年度に奨学生の募集があったもの)

☆給付奨学生とは、返還の義務がない奨学生のことです。

※ 給付の条件・時期は平成30年度の募集状況を示しております。当該年度のCNS掲示を見逃さないようにしてください。

※ 指導教員（クラス担任・奨学金担当教員）の推薦所見や家族の収入に関する証明書など、自分で用意できない書類を求められることがあります。

期日にはゆとりを持って準備してください。

※ 本学では、給付奨学生の恩恵を受ける学生を増やすことを重視しているため、個人応募の奨学生を除いて、**給付奨学生を2つ以上併用して受け取ることが認められない場合があります。2つ以上の給付奨学生を併願することは可能です。**

奨学生名 団体名等	対象	給付金額	出願資格	期間	CNS 掲示	申請締切	備考
大学女性協会	学部生・大学院生	各部門による（右記参照）	<p>&lt;一般奨学生&gt; 大学の大学院に在籍1年以上の女子学生で、学業人物ともに優れた者。 支給額：大学院生20万</p> <p>&lt;社会福祉奨学生&gt; 大学の学部・大学院に在籍1年以上の女子学生で、身体に障害があり、かつ学業人物ともに優れた者。 支給額：学部生10万、大学院生20万</p> <p>&lt;安井医学奨学生&gt; 大学の大学院に在籍1年以上の女子学生で、医学・歯学・薬学を専攻し、かつ学業人物ともに優れた者。 支給額：大学院生30万</p> <p>※ 過去に当協会の奨学生を授与された者は、再度応募することはできません。在籍年数に休学期間は含まない。翌年2月末日に、現在の大学に在籍であること。</p>	1回限り	6月下旬	8月上旬	・採用となった場合は、当協会に「研究成果報告書」を提出する必要があります。
Kiyo Sakaguchi奨学金	学部生（海外留学予定者対象）	留学中の授業料（最大4年、上限300万円／年間）	<p>①アメリカの大学・大学院にて数学科目的専攻を希望する大学生 ②日本に在住し、日本にある大学に在籍していること ※既に留学中の方、ならびに大学院生は対象となりません ※現在の専攻が数学である必要はありません。 ※応用数学や保険数学など数学に関する学問に限ります。</p>	給付期間は1年更新、最大4年間	7月上旬	8月下旬	(個人応募)
一般財団法人野島財団	学部3年生（6年制の場合は5年生）	5万円／月	<p>①本学の工学部・教育学部・生命環境学部・医学部看護学科の3年生、若しくは、医学部医学科の5年生であること ②学業に熱意を持って取組、社会に対する貢献意欲の高い方</p>	2018年10月より正規の学士課程修了月	8月上旬	8月下旬	(個人応募)
さぼうと21坪井基金	2018年4月に大学3年生以上、または大学院に在籍・進学見込みの者	(学部生)40~80万／年 (大学院生)60~100万／年	<p>●日本在住の外国籍・元外国籍の学生で、下記1・2のいずれかに該当する者 1. インドシナ難民・条約難民およびその子弟 2. 中国帰国者（三世、日系人（中南米など）二世・三世 ※ 上記と同等の事情があるとみなされる外国籍・元外国籍の学生も対象となる場合があります。 ※ 在留資格が「留学」の学生は、原則として支援の対象となりません。 ●2018年4月に大学3年生以上、または大学院に在籍・進学見込みの者 ※主に理系の方を優先しますが、専攻分野の指定はありません。</p>	1年間	9月上旬	10月下旬	(個人応募) ・当会の「生活支援プログラム」との併給は不可です。（併願はできます）
さぼうと21生活支援プログラム	2018年4月時点で日本に住んでおり、大学（学部）に在学中の者	12~36万／年	<p>下記の1~3すべてに当てはまる事。 1. 日本在住の外国籍または元外国籍の学生で、下記のaまたはbのいずれかに当てはまる者 a. インドシナ難民・条約難民とその子弟 b. 中国帰国者の三世、または日系定住者（中南米など）の二世・三世 ※ 上記と同等の事情があるとみなされる外国籍または元外国籍の学生も申請できます。 ※ 在留資格が「留学」の学生は対象となりません。 2. 学費の負担が困難な者 3. 2018年4月時点日本に住んでおり、大学（学部）に在学中の者</p>	1年間	9月上旬	12月下旬	(個人応募) ・当会の「坪井基金」との併給は不可です。（併願はできません）
伊藤国際教育交流財団	2018年4月から大学院修士課程に入学する、または2017年の秋学期に入学した外国人留学生	18万円／月	<p>①外国人留学生で、日本国の大手等の修士課程（またはそれに準する課程）に正規生として入学を予定している方で、成績人格ともに優秀で、経済的援助を必要としている方 ②2018年の4月から入学する方、または2017年の秋学期に入学した方。（2017年秋入学の方の奨学生は、2018年の4月～修士課程修了まで） ③2018年の1月に行われる面接選考を受けられること ④当財団の奨学生として採用決定後、ガイダンスに参加できること。 ⑤2018年の4月1日現在において、年齢が29歳以下の方が望ましい。（30歳以上で応募する方は「今、留学を希望する理由」の提出が必要） ⑥「留学」の在留資格により在日しているか、または「留学」の在留資格が取得できる予定の方。 ⑦日本語が出来ること。</p>	2年以内	9月下旬	10月下旬	(個人応募)

## ②給付奨学生一覧 (平成30年度に奨学生の募集があったもの)

☆給付奨学生とは、返還の義務がない奨学生のことです。

※ 給付の条件・時期は平成30年度の募集状況を示しております。当該年度のCNS掲示を見逃さないようにしてください。

※ 指導教員（クラス担任・奨学生担当教員）の推薦所見や家族の収入に関する証明書など、自分で用意できない書類を求められることがあります。

期日にはゆとりを持って準備してください。

※ 本学では、給付奨学生の恩恵を受ける学生を増やすことを重視しているため、個人応募の奨学生を除いて、給付奨学生を2つ以上併用して受け取ることが認められない場合があります。 2つ以上の給付奨学生を併願することは可能です。

奨学生名 団体名等	対象	給付金額	出願資格	期間	CNS 掲示	申請締切	備考
篠原欣子記念財団(第2回)	教育学部1・3年生	3万/月	①社会福祉系国家資格（保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）または幼稚園教諭免許状の取得が可能となる関東地方および山梨県、長野県、静岡県に所在の大学の学部・学科等に在籍する1年生。ただし、4年制大学の場合は、3年生も可とする。 ②応募時点で、将来福祉施設または児童教育施設等での就業を希望している者。 ③品行方正で、態度・行動・発言に社会的良識のある者。 ④心身ともに、修学に支障がない健康状態であると認められる者。 ⑤当財団が行う研修（例：マナー研修）、交流会、その他の行事に積極的に参加または協力ができる者。 ⑥当財団が要請するレポート等を提出することができる者。 ⑦財団の指定する家計基準に合致する者。（詳細は当財団HPで確認）	1年半	9月下旬	11月上旬	(個人応募) ・筆記試験と面接審査があります。
金澤磐夫記念財団	海外の大学・大学院への入学が許可された者	100万円（渡航費用として50万円給付後、1年後の学業報告の内容により、さらに50万円の給付を決定する）	・海外の大学・大学院への留学を希望し、入学が許可された者 ・国籍・年齢は問わない	1年間	11月上旬	2019年5月下旬	(個人応募) ・面接選考があります。
林レオロジ記念財団	工学部生・生命環境学部生・工学系大学院生・生命環境学系大学院生	(大学院生)5万/月 (学部生)3万/月	(1) 「食品産業に関する」学問を習得又は学術研究を志す理学部・工学部系（機械・精密・システム工学・IT技術等）若しくは農水産学部・生命科学部系等の大学生および大学院生を対象とし、且つ次の①から③の条件をすべて満たす方。 ① 平成31年4月に大学3年若しくは4年に進級する方、または大学院修士課程1年生に進学を希望する方 若しくは大学院修士課程2年生に進級する方 ② 品行方正で学習意欲の高い方 ③ 学業成績が一定水準以上の方 (2) 前年度応募者および前年度奨学生であっても、応募資格を有するものとします。 (3) 他の奨学生制度に応募し、又は他の奨学生制度を現に利用している場合であっても、応募資格を有するものとします。	1年間	各学部より通知	11月上旬	・工学部または生命環境学部教務窓口へ申請してください。
クマ財団	2019年4月に大学及び大学院に在籍する学生	10万円／月額	次のすべてに該当する者 ①2019年4月に大学及び大学院に在籍する学生 ②2019年4月1日現在で25歳以下の者 ③クリエイター（オリジナルの映画、ゲーム、作曲家、画家、作家、漫画家、映像作家、技術、デジタルコンテンツやサービス等の作り手）を目指し創作活動をしている者 ④ものづくりに対して情熱がある者 ⑤選考のため、自作の作品を提出可能な者	1年間	12月中旬	前期日程： 2019年3月上旬 後期日程： 2019年5月中旬	(個人応募) ・作品選考、面接が行われます。
長谷川財団	2018年4月に大学及び大学院に在籍する学生	3万円／月額	大学及び大学院において就学する者で、学業意欲旺盛、品行方正、健康でありながら、経済的理由等により就業困難な者	1年間	5月下旬	6月下旬	・必要により面接審査あり。
上田記念財団奨学生	基礎学問として土木工学を学び、自然公物の管理や社会基盤である資産の建設などに関わり、人の生活や生命を守ることにより社会貢献しようと志す学	5万円／月額	・土木環境工学科の平成30年度 学部3年生（23歳未満）又は大学院修士課程1年生（25歳未満） ・将来、土木工学を活かした職業に就職する意志を持つ者（建設関係企業など、研究職や教職・公務員を含む。） ・経済的に援助を必要とする者 ・人物、学力ともに優れ、かつ健康であって、当該財団の奨学生の給付にふさわしいと認められる者	2年間	3月上旬	4月下旬	・他の奨学生との併給は可。 ・採用された学生は財団の活動に協力する場合があります。

## ②給付奨学金一覧 (平成30年度に奨学生の募集があったもの)

☆給付奨学金とは、返還の義務がない奨学金のことです。

※ 給付の条件・時期は平成30年度の募集状況を示しております。当該年度のCNS掲示を見逃さないようにしてください。

※ 指導教員（クラス担任・奨学金担当教員）の推薦所見や家族の収入に関する証明書など、自分で用意できない書類を求められることがあります。

期日にはゆとりを持って準備してください。

※ 本学では、給付奨学金の恩恵を受ける学生を増やすことを重視しているため、個人応募の奨学金を除いて、給付奨学金を2つ以上併用して受けれることが認められない場合があります。 2つ以上の給付奨学金を併願することは可能です。

奨学金名 団体名等	対象	給付金額	出願資格	期間	CNS 掲示	申請締切	備考
村上奨学財団 奨学金	本奨学財団は日本将来を担う学生の育成を願いつゝ地元静岡県出身者で日本国内の大学に就学している学生、もしくは他地域より静岡県内の大学に就学している学生のうち、学業優秀で心身ともに健全でありながら経済的に就学が困難な学生	2万円／月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県出身者で平成30年度2年次に在学する学部学生</li> <li>・経済的支援を必要とし、心身共に健康で、成績優秀であること</li> <li>・当財団に対し、3ヶ月毎の近況報告ができること</li> <li>・他の給付型の奨学金制度を利用していないこと</li> </ul>	1年間	2月上旬	5月下旬	